

特定処遇改善加算に係る取組

社会福祉法人佐用福祉会は福祉・介護職員特定処遇改善加算を取得しています。
以下、平成20年10月より現在までに実施した職場環境等要件の事項について記載します。

<資質の向上>

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）。
- ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動。

<労働環境・処遇の改善>

- ・新人介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター（新人指導担当者）制度等導入。
- ・ICT活用（ケア内容や申し送り事項の共有（事業所内に加えタブレット端末を活用し訪問先でアクセスを可能にすること等を含む）による介護職員の事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護員の出勤情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理に係る事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等）による業務省力化。

<その他>

- ・介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化。
- ・中途採用者（他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等）に特化した人事制度の確立（勤務シフトの配慮、短時間正規職員制度の導入等）。

以上。